

第23回全国障害者スポーツ大会個人競技派遣候補選手推薦要領

1 出場資格

次の全ての条件を満たす者とする。

(1) 令和6年4月1日現在、13歳以上の者（平成23年4月1日以前に生まれた者）。

(2) 資格要件は次のとおりとする。

ア 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ 知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

ウ 精神障害者は 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者。

(3) 岩手県内に現住所（住民票のある地）を有する者。

ただし、岩手県内の施設や学校等に入所並びに通所並びに通学している者については、本県から参加できるものとする。

2 推薦基準

上記「1 出場資格」を満たし、次の全ての基準を満たすこと。

(1) 第26回岩手県障がい者スポーツ大会及び過去（2大会程度）の同大会において入賞した者

ただし、令和6年度の新入生、転居者、その他特別の事情のある者にあつては、上記に限らず競技団体が運営する大会での記録を有する者

(2) 全国大会参加に際し、健康上の問題がないと認められ、県代表としてふさわしい者

3 対象競技

障がい区分別の対象競技は次のとおりとする。（別添「第23回全国障害者スポーツ大会実施要綱」別表1参照）

(1) 陸上競技、水泳、フライングディスク：身体障がい者、知的障がい者のみ

(2) アーチェリー：身体障がい者のみ

(3) ボウリング：知的障がい者のみ

(4) 卓球：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

(5) ボッチャ：身体障がい者のみ

4 競技別派遣選手数

28名（身体障がい者13名、知的障がい者13名、精神障がい者2名）

競技名	選手数	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合計
陸上		5名	5名		10名
水泳		2名	2名		4名
アーチェリー		1名			1名
卓球		2名（うちSTT 1名）	2名	2名	6名
フライングディスク		1名	3名		4名
ボウリング			1名		1名
ボッチャ		2名			2名
合計		13名	13名	2名	28名

5 派遣候補選手の推薦

(1) 推薦機関・団体（推薦依頼先）

選手の推薦を行える者は、次の機関・団体とし、選手本人による自薦は受け付けないこと。

各市町村障がい福祉担当課、各特別支援学校、各障がい者支援施設、各指定障がい福祉サービス事業所、各地域活動支援センター、各障がい児通所支援事業所、各障がい児入所施設、関係競技団体、関係福祉団体

(2) 提出書類

ア 推薦書（別添、様式第1号参照）

イ 承諾書（別添、様式第2号参照）

ウ 記録証明書（「2 推薦基準」（1）同等の記録を証明できるもの。記録証、記録集の写し等）

(3) 書類の提出先及び書類作成の照会先

一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会（担当：三浦、小坂）

〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内

TEL 019-637-5055/FAX 019-637-7626/E-mail:info@iwate-adaptive.or.jp

(4) 提出期限

令和6年6月11日（火）必着

(5) 推薦に際しての留意事項

ア 第23回全国障害者スポーツ大会及び大会前に実施する強化練習、結団式並びに公式練習においては、テレビ、新聞等の報道機関の取材が予想されることから、選手の氏名・写真・映像が報道される場合があること。

また、競技プログラム、ホームページ等において、選手の障がい区分（重複障がい含む）、年齢区分、氏名、選手団名、競技記録、競技中の写真等が掲載される見込みであること。

これら個人情報に関しては、推薦機関・団体から派遣候補選手として推薦された時点で、公表について承諾を得たものとして対応するので、この点について推薦機関・団体は、あらかじめ選手及びその関係者（保護者、介助者等）から十分に了解を得た上で、承諾書を受領すること。

イ 選手派遣に関連しユニフォーム費用等の選手負担（約1万円程度）が生じることについて、選手及びその関係者（保護者、介助者等）から十分に了解を得た上で、推薦すること。

ウ 強化練習の全日程に参加出来る選手を推薦すること。

6 派遣選手の選考

(1) 選考手続

ア 選考にあたっては、県内の障がい者団体、障がい者スポーツ関係者等からなる選考会議を実施すること。

イ 選考会議においては、全国障害者スポーツ大会の目的を踏まえ、地域の障がい者スポーツの振興を図る観点及び公平性・公正性の視点を重視して選考すること。

ウ 選考に当たり、必要に応じ各競技団体の意見を参考にすること。

(2) 選考に際して配慮する事項

ア 全国障害者スポーツ大会（過去に実施された全国身体障害者スポーツ大会及び全国知的障害者スポーツ大会を含む。）出場未経験者の出場に配慮すること。

イ 選手構成については、可能な限り障害区分別、男女別のバランスに配慮すること。

ウ 陸上競技及び水泳の選手選考については、リレー種目のチーム編成に配慮すること。

7 選考結果の通知

選考結果は、一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会から推薦機関・団体に対して通知する。

参考

第23全国障害者スポーツ大会派遣事業について

第23回全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣等の業務については、岩手県から一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会に委託しているため、今後の手続きについては、一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会から通知されること。

派遣候補選手の推薦、選考結果の通知、大会派遣のフロー

